

芳 賀 地 域
循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画
(第 2 次 計 画)

真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
芳賀郡中部環境衛生事務組合
芳賀地区広域行政事務組合

(平成 26 年 1 月)

(平成 26 年 12 月変更)

(平成 29 年 1 月変更)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	10
3	施策の内容	12
(1)	発生抑制・再使用の推進	12
(2)	処理体制	15
(3)	処理施設の整備	18
(4)	その他の施策	19
4	計画のフォローアップと事後評価	19
(1)	計画のフォローアップ	19
(2)	事後評価および計画の見直し	19

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇構成市町名 ごみ処理：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
 し尿処理：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- ◇面 積 563.93km²（平成 25 年度現在）
- ◇人 口 150,582 人（平成 24 年 10 月 1 日現在）

市町名	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計
面積 (km ²)	167.21	89.54	172.71	64.24	70.23	563.93
人口 (人)	81,956	24,757	14,935	12,453	16,481	150,582

※面積は、芳賀地区統計書より

※人口は、住民基本台帳人口（外国人含む）より



参考 1：別添 1 に関係施設の位置図を添付

図 1 - 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画（第2次計画）は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とする。複数の施設整備を継続的に実施しているため、第1次計画（平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間の計画）と合わせて、全体で10年間の計画となる。

目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

芳賀地区広域行政事務組合（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町で構成、以下「本組合」という）におけるごみ処理は、「栃木県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）」の広域化の基本方針に基づき、地域計画（第1次計画）において、真岡市と芳賀郡中部環境衛生事務組合（益子町、茂木町、市貝町、芳賀町で構成、以下「中部環境組合」という）の焼却施設を1施設に集約化した広域ごみ処理施設「芳賀地区エコステーション（高効率ごみ発電施設（熱回収施設）およびリサイクル施設）、以下「新施設」という」を整備しているところである。

平成26年4月から新施設が稼働し、芳賀地域の循環型社会形成の中核施設として環境負荷の低減やごみ発電、焼却灰のスラグ化を図るとともに、ごみの減量化、資源化を推進し、循環型社会の実現を目指し、1市4町と連携し処理システムの構築を図っていくものとする。

なお、現有施設の間接処理施設の一つである真岡市清掃センターについては、跡地の有効利用として（仮称）真岡市有機物リサイクルセンターの整備を進め、剪定枝等をたい肥化し、更なる資源化の促進をする。また、もう一つの現有施設である中部環境組合の間接処理施設については、速やかな解体および跡地の有効利用を進めていく。

最終処分については、現在、真岡市の最終処分場、中部環境組合の最終処分場に埋立処分をしているが、最終処分についても広域化を進め、中間処理から最終処分までの処理過程において効率的な施設整備・施設運営を図る。

生活排水処理については、住民に対し生活雑排水処理の重要性について引き続き啓発を行うとともに、下水道の整備拡充、農業集落排水施設、し尿処理施設の適切な運転・整備と併せ、合併処理浄化槽の設置推進の施策を講じ、公共用水域の水質保全を図るものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

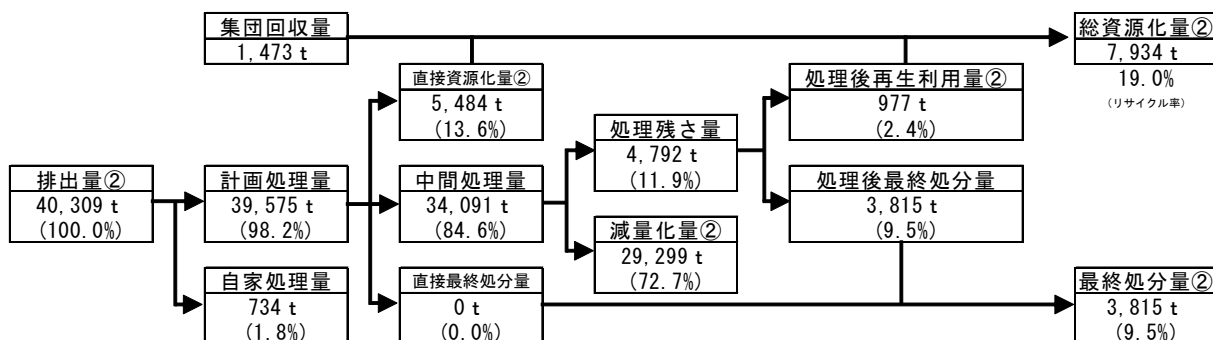
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物等の排出、処理状況を図 2-1 に示す。

集団回収量、自家処理量も含む総排出量は 41,782 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,934 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は約 19.3%である。

中間処理による減量化量は 29,299 トンであり、集団回収を除いた排出量の概ね 7 割が減量化されている。また、排出量の 9.5%にあたる 3,815 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 32,386 トン（し尿処理汚泥及び下水汚泥等を除く）である。現在のごみ焼却施設では、温水の場内利用を行っている。



注記：リサイクル率＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量）

（ % ）内数値は、排出量に対する割合

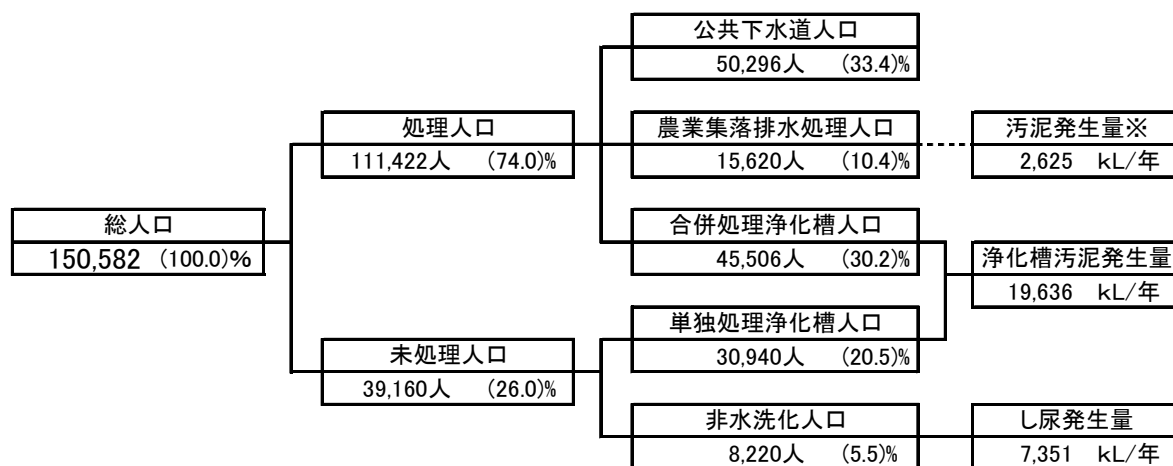
図 2 - 1 一般廃棄物等の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

本組合のし尿処理施設では、組合管内から排出されるし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の一部を処理しており、平成 24 年度の生活排水の処理状況およびし尿・浄化槽汚泥等の発生量は、図 2-2 のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 150,582 人であり、生活排水処理人口は 111,422 人、汚水衛生処理率は 74.0% である。

し尿発生量は 7,351kL/年、浄化槽汚泥発生量 19,636kL/年、農業集落排水汚泥 2,625kL/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 29,612kL/年である。



※農業集落排水施設の汚泥の一部を、し尿処理施設（芳賀地区広域行政事務組合）で処理している。

図 2-2 生活排水処理の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、減量化・再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。平成 31 年度の一般廃棄物等の排出、処理状況については、図 2-3 のとおり見込んでいる。

現状となる平成 24 年度の排出量については、平成 23 年の東日本大震災および平成 24 年の竜巻によって発生した災害ごみの影響で震災以前より増加しているため、平成 31 年度の排出量（目標）は、平成 22 年度の排出量を基準に設定している。

なお、平成 26 年度から稼動する新施設では、し尿処理汚泥および下水汚泥等（約 3,000 トン／年）も処理するため、事業系の総排出量等については、し尿処理汚泥および下水汚泥等を含む場合（①）と含まない場合（②）の両方を算出している。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

【芳賀地域全体】

指標・単位		過去(割合※1) (平成22年度)	現状(割合※1) (平成24年度)	目標(割合※1) (平成31年度)	
排 出 量	事業系	総排出量①	— トン	— トン	10,364トン
		総排出量②(し尿汚泥等除く)	7,487トン	7,496トン	7,314トン 【 -2.3% 】
		1事業所当たりの排出量①※2	— トン/事業所	— トン/事業所	1.51トン/事業所
		1事業所当たりの排出量②※2	1.04トン/事業所	1.09トン/事業所	1.03トン/事業所 【 -1.0% 】
	家庭系	総排出量	31,026トン	32,079トン	28,394トン 【 -8.5% 】
		1人当たりの排出量※3	163.5kg/人	176.2kg/人	140.4kg/人 【 -14.1% 】
	自家処理量	923トン	734トン	770トン	
	合 計	排出量①	— トン	— トン	39,528トン
排出量②(し尿汚泥等除く)		39,436トン	40,309トン	36,478トン 【 -7.5% 】	
再 生 利 用 量 ①	直接資源化量	— トン (—)	— トン (—)	7,197トン (18.2%)	
	総資源化量※4	— トン < — >	— トン < — >	11,443トン < 27.8% >	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	6,687MWh	
再 生 利 用 量 ② (し尿汚泥等除く)	直接資源化量	5,856トン (14.8%)	5,484トン (13.6%)	7,197トン※5 (19.7%)	
	総資源化量※4	8,550トン < 21.3% >	7,934トン < 19.3% >	11,283トン※5 < 29.7% >	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	6,017MWh※5	
減 量 化 量 ①	中間処理による減量化量	— トン (—)	— トン (—)	27,480トン (69.5%)	
減 量 化 量 ② (し尿汚泥等除く)	中間処理による減量化量	28,539トン (72.4%)	29,299トン (72.7%)	24,732トン※5 (67.8%)	
最 終 処 分 量 ①	埋立最終処分量	— トン (—)	— トン (—)	1,395トン (3.5%)	
最 終 処 分 量 ② (し尿汚泥等除く)	埋立最終処分量	2,977トン (7.5%)	3,815トン (9.5%)	1,253トン※5 (3.4%)	
集 団 回 収 量	地域での集団資源回収量	1,553トン	1,473トン	1,560トン	

※1 排出量の【割合】は、平成22年度に対する割合、その他の【割合】は、排出量に対する割合（※4を除く）

※2 1事業所当たりの排出量={ (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 総資源化量の【割合】は、排出量（自家処理量を除く）と集団回収量の和に対する割合

※5 新施設は、し尿処理汚泥および下水汚泥等も含め処理対象として設計されているため、平成31年度の再生利用量②、減量化量②、最終処分量②は参考値

排 出 量：事業系、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

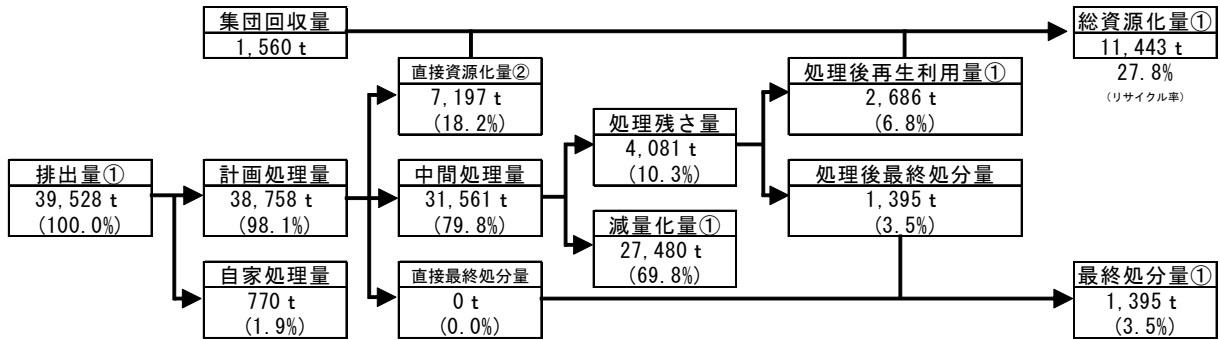
総 資 源 化 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

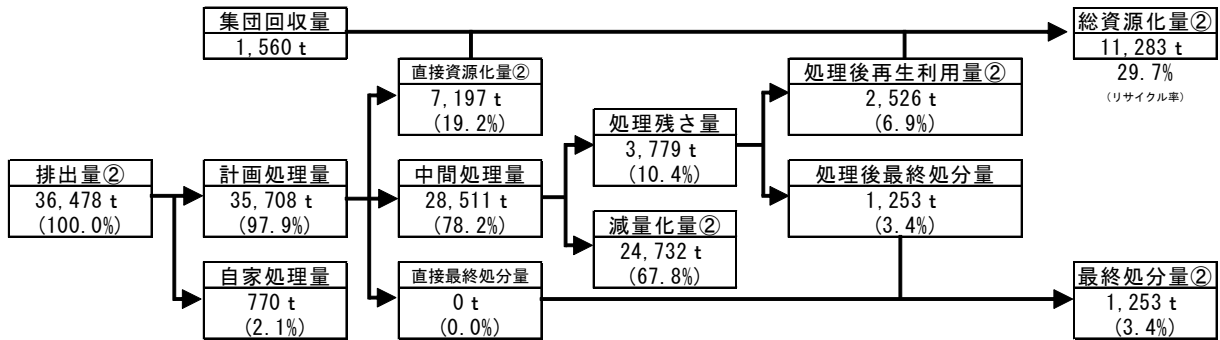
減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量 [単位：トン]

【①し尿処理汚泥、下水汚泥等を含む場合】



【②し尿処理汚泥、下水汚泥等を除く場合】



注記：リサイクル率 = (直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量) / (排出量+集団回収量)
(%) 内数値は、排出量に対する割合

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 31 年度）

表 2-2 減量化・再生利用に関する構成市町の現状と目標（内訳）

【真岡市】		指標・単位	過去(割合※1) (平成22年度)	現状(割合※1) (平成24年度)	目標(割合※1) (平成31年度)
排出量	事業系	総排出量①	— トン	— トン	6,555トン
		総排出量②(し尿汚泥等除く)	4,451トン	4,459トン	4,417トン 【 -0.8%】
		1事業所当たりの排出量①※2	— トン/事業所	— トン/事業所	1.81トン/事業所
		1事業所当たりの排出量②※2	1.20 トン/事業所	1.26 トン/事業所	1.20トン/事業所 【 0.0%】
	家庭系	総排出量	20,042トン	19,740トン	18,522トン 【 -7.6%】
		1人当たりの排出量※3	198.8kg/人	200.7kg/人	160.1kg/人 【 -19.5%】
	合計	自家処理量	0トン	0トン	0トン
排出量①		— トン	— トン	25,077トン	
	排出量②(し尿汚泥等除く)	24,493トン	24,199トン	22,939トン 【 -6.3%】	
	再生利用量①	直接資源化量	— トン (—)	— トン (—)	4,645トン (18.5%)
	総資源化量※4	— トン < — >	— トン < — >	6,274トン < 25.0% >	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	4,354MWh	
	再生利用量②(し尿汚泥等除く)	直接資源化量	3,319トン (13.6%)	3,119トン (12.9%)	4,645トン※5 (20.2%)
	総資源化量※4	3,870トン < 15.8% >	3,557トン < 14.7% >	6,162トン※5 < 26.9% >	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	3,884MWh※5	
	減量化量①	中間処理による減量化量	— トン (—)	— トン (—)	17,895トン (71.4%)
減量化量②(し尿汚泥等除く)	中間処理による減量化量	19,178トン (78.3%)	18,592トン (76.8%)	15,967トン※5 (69.6%)	
	最終処分量①	埋立最終処分量	— トン (—)	— トン (—)	908トン (3.6%)
最終処分量②(し尿汚泥等除く)	埋立最終処分量	1,445トン (5.9%)	2,050トン (8.5%)	810トン※5 (3.5%)	
集団回収量	地域での集団資源回収量	0トン	0トン	0トン	

【志保町】		指標・単位	過去(割合※1) (平成22年度)	現状(割合※1) (平成24年度)	目標(割合※1) (平成31年度)
排出量	事業系	総排出量①	— トン	— トン	1,573 トン
		総排出量②(し尿汚泥等除く)	1,329 トン	1,304 トン	1,250 トン 【 -5.9%】
		1事業所当たりの排出量①※2	— トン/事業所	— トン/事業所	1.29 トン/事業所
		1事業所当たりの排出量②※2	1.05 トン/事業所	1.10 トン/事業所	1.00 トン/事業所 【 -4.8%】
	家庭系	総排出量	4,249 トン	5,292 トン	3,756 トン 【 -11.6%】
		1人当たりの排出量※3	144.2 kg/人	189.6 kg/人	127.8 kg/人 【 -11.4%】
	合計	自家処理量	171 トン	188 トン	251 トン
排出量①		— トン	— トン	5,580 トン	
	排出量②(し尿汚泥等除く)	5,749 トン	6,784 トン	5,257 トン 【 -8.6%】	
	再生利用量①	直接資源化量	— トン (—)	— トン (—)	794 トン (14.2%)
	総資源化量※4	— トン < — >	— トン < — >	1,990 トン < 32.5% >	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	957 MWh	
	再生利用量②(し尿汚泥等除く)	直接資源化量	531 トン (9.2%)	520 トン (7.7%)	794 トン※5 (15.1%)
	総資源化量※4	1,524 トン < 24.1% >	1,447 トン < 19.9% >	1,974 トン※5 < 34.0% >	
	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	886 MWh※5	
	減量化量①	中間処理による減量化量	— トン (—)	— トン (—)	3,932 トン (70.5%)
減量化量②(し尿汚泥等除く)	中間処理による減量化量	4,137 トン (72.0%)	4,987 トン (73.5%)	3,641 トン※5 (69.3%)	
最終処分量①	埋立最終処分量	— トン (—)	— トン (—)	200 トン (3.6%)	
最終処分量②(し尿汚泥等除く)	埋立最終処分量	659 トン (11.5%)	832 トン (12.3%)	184 トン※5 (3.5%)	
集団回収量	地域での集団資源回収量	742 トン	670 トン	793 トン	

【茂木町】

指標・単位		過去(割合 ^{※1}) (平成22年度)	現状(割合 ^{※1}) (平成24年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成31年度)	
排 出 量	事業系	総排出量①	— トン	— トン	798 トン
		総排出量②(し尿汚泥等除く)	683 トン	625 トン	598 トン 【 -12.4% 】
		1事業所当たりの排出量① ^{※2}	— トン/事業所	— トン/事業所	0.87 トン/事業所
		1事業所当たりの排出量② ^{※2}	0.58 トン/事業所	0.57 トン/事業所	0.55 トン/事業所 【 -5.2% 】
	家庭系	総排出量	2,378 トン	2,495 トン	2,050 トン 【 -13.8% 】
		1人当たりの排出量 ^{※3}	103.5 kg/人	121.9 kg/人	101.8 kg/人 【 -1.7% 】
	自家処理量	0 トン	0 トン	0 トン	
	合 計	排出量①	— トン	— トン	2,848 トン
排出量②(し尿汚泥等除く)		3,061 トン	3,120 トン	2,648 トン 【 -13.5% 】	
再生利用量①	直接資源化量	— トン (—)	— トン (—)	830 トン (29.1%)	
	総資源化量 ^{※4}	— トン < — >	— トン < — >	1,188 トン < 39.5% >	
	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	422 MWh	
再生利用量② (し尿汚泥等除く)	直接資源化量	1,040 トン (34.0%)	928 トン (29.7%)	830 トン ^{※5} (31.3%)	
	総資源化量 ^{※4}	1,268 トン < 39.5% >	1,169 トン < 35.4% >	1,178 トン ^{※5} < 41.9% >	
	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	378 MWh ^{※5}	
減 量 化 量 ①	中間処理による減量化量	— トン (—)	— トン (—)	1,735 トン (60.9%)	
減 量 化 量 ② (し尿汚泥等除く)	中間処理による減量化量	1,662 トン (54.3%)	1,826 トン (58.5%)	1,555 トン ^{※5} (58.7%)	
最 終 処 分 量 ①	埋立最終処分量	— トン (—)	— トン (—)	88 トン (3.1%)	
最 終 処 分 量 ② (し尿汚泥等除く)	埋立最終処分量	280 トン (9.1%)	303 トン (9.7%)	78 トン ^{※5} (2.9%)	
集 団 回 収 量	地域での集団資源回収量	149 トン	178 トン	163 トン	

【市貝町】

指標・単位		過去(割合 ^{※1}) (平成22年度)	現状(割合 ^{※1}) (平成24年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成31年度)	
排 出 量	事業系	総排出量①	— トン	— トン	494 トン
		総排出量②(し尿汚泥等除く)	333 トン	373 トン	325 トン 【 -2.4% 】
		1事業所当たりの排出量① ^{※2}	— トン/事業所	— トン/事業所	1.04 トン/事業所
		1事業所当たりの排出量② ^{※2}	0.68 トン/事業所	0.77 トン/事業所	0.67 トン/事業所 【 -1.5% 】
	家庭系	総排出量	1,912 トン	2,060 トン	1,847 トン 【 -3.4% 】
		1人当たりの排出量 ^{※3}	119.4 kg/人	133.7 kg/人	118.6 kg/人 【 -0.6% 】
	自家処理量	272 トン	141 トン	139 トン	
	合 計	排出量①	— トン	— トン	2,480 トン
排出量②(し尿汚泥等除く)		2,517 トン	2,574 トン	2,311 トン 【 -8.2% 】	
再生利用量①	直接資源化量	— トン (—)	— トン (—)	339 トン (13.7%)	
	総資源化量 ^{※4}	— トン < — >	— トン < — >	670 トン < 27.2% >	
	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	416 MWh	
再生利用量② (し尿汚泥等除く)	直接資源化量	325 トン (12.9%)	335 トン (13.0%)	339 トン ^{※5} (14.7%)	
	総資源化量 ^{※4}	626 トン < 25.7% >	626 トン < 23.9% >	661 トン ^{※5} < 28.8% >	
	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	379 MWh ^{※5}	
減 量 化 量 ①	中間処理による減量化量	— トン (—)	— トン (—)	1,710 トン (69.0%)	
減 量 化 量 ② (し尿汚泥等除く)	中間処理による減量化量	1,565 トン (62.2%)	1,720 トン (66.8%)	1,558 トン ^{※5} (67.4%)	
最 終 処 分 量 ①	埋立最終処分量	— トン (—)	— トン (—)	87 トン (3.5%)	
最 終 処 分 量 ② (し尿汚泥等除く)	埋立最終処分量	249 トン (9.9%)	277 トン (10.8%)	79 トン ^{※5} (3.4%)	
集 団 回 収 量	地域での集団資源回収量	195 トン	190 トン	126 トン	

【芳賀町】

指標・単位		過去(割合 ^{※1}) (平成22年度)	現状(割合 ^{※1}) (平成24年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成31年度)	
排 出 量	事業系	総排出量①	— トン	— トン	944 トン
		総排出量②(し尿汚泥等除く)	691 トン	735 トン	724 トン 【 4.8% 】
		1事業所当たりの排出量① ^{※2}	— トン/事業所	— トン/事業所	1.24 トン/事業所
		1事業所当たりの排出量② ^{※2}	0.84 トン/事業所	0.95 トン/事業所	0.92 トン/事業所 【 9.5% 】
	家庭系	総排出量	2,445 トン	2,492 トン	2,219 トン 【 -9.2% 】
		1人当たりの排出量 ^{※3}	106.9 kg/人	115.4 kg/人	104.1 kg/人 【 -2.6% 】
	自家処理量	480 トン	405 トン	380 トン	
	合 計	排出量①	— トン	— トン	3,543 トン
排出量②(し尿汚泥等除く)		3,616 トン	3,632 トン	3,323 トン 【 -8.1% 】	
再 生 利 用 量 ①	直接資源化量	— トン (—)	— トン (—)	589 トン (16.6%)	
	総資源化量 ^{※4}	— トン < — >	— トン < — >	1,321 トン < 36.3% >	
	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	538 MWh	
再 生 利 用 量 ② (し尿汚泥等除く)	直接資源化量	641 トン (17.7%)	582 トン (16.0%)	589 トン ^{※5} (17.7%)	
	総資源化量 ^{※4}	1,262 トン < 35.0% >	1,135 トン < 31.0% >	1,308 トン ^{※5} < 38.2% >	
	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	490 MWh ^{※5}	
減 量 化 量 ①	中間処理による減量化量	— トン (—)	— トン (—)	2,208 トン (62.3%)	
減 量 化 量 ② (し尿汚泥等除く)	中間処理による減量化量	1,997 トン (55.2%)	2,174 トン (59.9%)	2,011 トン ^{※5} (60.5%)	
最 終 処 分 量 ①	埋立最終処分量	— トン (—)	— トン (—)	112 トン (3.2%)	
最 終 処 分 量 ② (し尿汚泥等除く)	埋立最終処分量	344 トン (9.5%)	353 トン (9.7%)	102 トン ^{※5} (3.1%)	
集 団 回 収 量	地域での集団資源回収量	467 トン	435 トン	478 トン	

(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の污水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指して、生活排水処理に関する目標を表2-3および表2-4に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

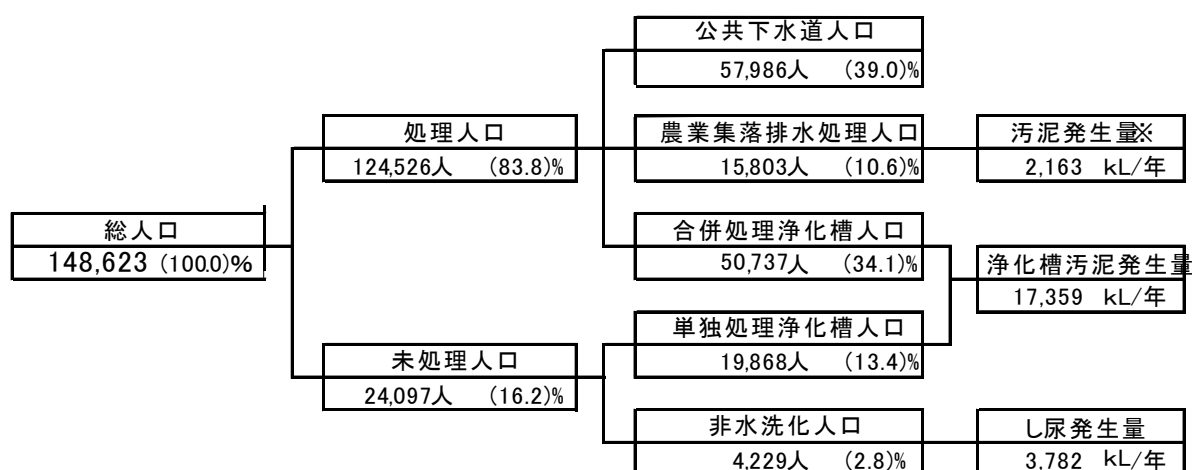
表 2-3 生活排水処理に関する現状と目標

【芳賀地域全体】

		平成 24 年度 実績		平成 31 年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	50,296 人	33.4%	57,986 人	39.0%
	農業集落排水施設	15,620 人	10.4%	15,803 人	10.6%
	合併処理浄化槽等	45,506 人	30.2%	50,737 人	34.1%
	未処理人口	39,160 人	26.0%	24,097 人	16.2%
	合計(総人口)	150,582 人	100.0%	148,623 人	100.0%
参考 污水衛生処理率※1		74.0%		83.8%	
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	7,351 kL		3,782 kL	
	浄化槽汚泥量	19,636 kL		17,359 kL	
	農業集落排水汚泥量 ²	2,625 kL		2,163 kL	
	合計	29,612 kL		23,304 kL	

※1 污水衛生処理率 = (公共下水道+農業集落排水施設+合併処理浄化槽等) / 総人口 × 100

※2 し尿処理施設(芳賀地区広域行政事務組合)で処理している量



※農業集落排水施設の汚泥の一部を、し尿処理施設(芳賀地区広域行政事務組合)で処理している。

図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成31年度)

表 2-4 生活排水処理に関する構成市町の現状と目標（内訳）

【真岡市】

		平成 24 年度 実績		平成 31 年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	41,726 人	50.9%	46,218 人	55.3%
	農業集落排水施設	7,959 人	9.7%	8,705 人	10.4%
	合併処理浄化槽等	10,353 人	12.6%	13,405 人	16.0%
	未処理人口	21,918 人	26.7%	15,302 人	18.3%
	合 計	81,956 人	100.0%	83,630 人	100.0%

【益子町】

		平成 24 年度 実績		平成 31 年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	2,728 人	11.0%	3,812 人	16.2%
	農業集落排水施設	2,425 人	9.8%	2,386 人	10.2%
	合併処理浄化槽等	12,816 人	51.8%	14,430 人	61.4%
	未処理人口	6,788 人	27.4%	2,868 人	12.2%
	合 計	24,757 人	100.0%	23,496 人	100.0%

【茂木町】

		平成 24 年度 実績		平成 31 年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	2,661 人	17.8%	3,231 人	23.6%
	農業集落排水施設	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	合併処理浄化槽等	7,854 人	52.6%	7,048 人	51.4%
	未処理人口	4,420 人	29.6%	3,421 人	25.0%
	合 計	14,935 人	100.0%	13,700 人	100.0%

【市貝町】

		平成 24 年度 実績		平成 31 年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	1,324 人	10.6%	2,200 人	18.0%
	農業集落排水施設	1,769 人	14.2%	1,799 人	14.8%
	合併処理浄化槽等	6,782 人	54.5%	7,259 人	59.5%
	未処理人口	2,578 人	20.7%	940 人	7.7%
	合 計	12,453 人	100.0%	12,198 人	100.0%

【芳賀町】

		平成 24 年度 実績		平成 31 年度 目標	
処理形態別人口	公共下水道	1,857 人	11.3%	2,525 人	16.2%
	農業集落排水施設	3,467 人	21.0%	2,913 人	18.7%
	合併処理浄化槽等	7,701 人	46.7%	8,595 人	55.1%
	未処理人口	3,456 人	21.0%	1,566 人	10.0%
	合 計	16,481 人	100.0%	15,599 人	100.0%

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみ処理に関する施策

表 3-1 ごみ処理（発生抑制、再使用、再生利用等）に関する施策

項目	内容	実施主体	
有料化	家庭系のもえるごみの有料袋制	現在、家庭系ごみのもえるごみ（可燃ごみ）については、中部環境組合（益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）では有料化（有料袋）を実施しているが、真岡市では無料である。新施設が稼働する平成26年4月から真岡市においても有料化（有料袋）を実施することにより、更なる発生抑制および焼却対象ごみの減量化を図っていく。	構成市町、芳賀郡中部環境衛生事務組合
	家庭系ごみの有料化対象範囲の拡大	ステーションに出すことができる家庭系ごみの有料化対象範囲の拡大について、今後、検討・導入する。	構成市町、芳賀郡中部環境衛生事務組合
	家庭系ごみの自己持込の有料化	現在、家庭系ごみの自己持込については、中部環境組合では有料化（一部の区分を除く）を実施しているが、真岡市では無料である。新施設が稼働する平成26年4月から新施設に自己搬入される全ての家庭系ごみを有料化することにより、発生抑制および焼却対象ごみの減量化を図っていく。	構成市町、芳賀郡中部環境衛生事務組合、芳賀地区広域行政事務組合
	事業系ごみの有料化	現在、事業系のごみについては、真岡市、中部環境組合ともに有料化（200円/10kg）を実施することにより、ごみの発生抑制を図っている。新施設においても、引き続き、有料化を実施し、事業系ごみの発生抑制を図っていく。	構成市町、芳賀郡中部環境衛生事務組合、芳賀地区広域行政事務組合
環境教育・普及啓発・助成	環境教育	説明会、講習会等（出前講座含む）による環境学習の充実を図っている。また、新施設に設置する環境学習・啓発機能に関するコーナー（再生品の展示、図書閲覧コーナー等）においても環境学習を広く進めていく。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合
	普及啓発	広報紙やホームページ、イベント等でごみ減量化、分別の徹底、リサイクル製品の利用促進等の啓発活動を行っている。また、新施設の稼働に合わせ、分別区分の統一等を進めているため、新分別等に対応したごみ分別事典やチラシ等の配布や説明会を実施し啓発を行っている。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合
	資源物集団回収奨励金制度	ごみの減量化、資源化を推進するため、資源物の集団回収に対して奨励金を交付している。	益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
	ごみステーションの整備補助	ごみステーションの整備等への支援を行っている。	真岡市、益子町、茂木町、芳賀町
委員会の発足等	行政、事業者、住民団体（自治会、地区の美化委員等）が一体になってごみ問題について考えていくため、委員会を発足し時々の問題について検討している。	構成市町	
グリーン購入の徹底	庁舎で使用する文具やコピー用紙等についてグリーン購入を徹底し、環境に配慮した物品の使用に努めている。	構成市町	

※構成市町：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

項目	内容	実施主体	
マイバッグ運動・レジ袋削減	レジ袋を削減するためのポスター掲示やイベントでの啓発、マイバッグ運動等を行い、焼却対象ごみの減量化を図っている。	構成市町	
簡易包装の促進	小売店等への簡易包装の協力要請について、今後、検討・実施する。	茂木町	
環境活動取組店認定制度	益子町では、ごみの減量化・リサイクル活動に取り組む店舗を認定し、環境活動取組店として認定した店舗を広く町民に周知することにより、町民と認定店とが互いにごみの減量化・リサイクル活動を推進している。	益子町	
事業系ごみの適正搬入の指導	現在、真岡市、中部環境組合とともに焼却対象ごみ等の搬入指導を徹底し、不適物や資源物の混入を防ぐことにより、ごみの減量化を図っている。新施設においても、引き続き、構成市町と協力して搬入検査やチラシの配布等を行い、事業者への啓発・指導をさらに進めていく。また、真岡市においては、今後、多量排出事業者への指導を検討していく。	構成市町、芳賀郡中部環境衛生事務組合、芳賀地区広域行政事務組合	
生ごみ・剪定枝等の減量化・資源化等	生ごみ処理機等の普及促進	家庭等から発生する生ごみをリサイクルし、焼却対象ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入補助制度を実施している。	真岡市、益子町、市貝町、芳賀町
	家庭系の生ごみの堆肥化の促進	家庭系の生ごみをコンポスト容器やEM菌の住民モニター制度等により堆肥化し、焼却対象ごみの減量化、適正な自家処理、環境の浄化を図っている。また、住民モニター制度については、適宜見直し等を実施している。	構成市町
	家庭系生ごみの分別回収	家庭から排出される生ごみを分別回収し、たい肥化施設（民間施設含む）で資源化することにより、焼却対象ごみの減量化を図っている。また、エリアの拡大についても検討している。 益子町：平成25年1月から町の生ごみ独自処理（民間施設での発酵消滅タイプの処理）をモデル地区で開始し、平成26年度から全町で実施する。 茂木町：市街地（他一部の地域を含む）の生ごみを収集し、美土里館で資源化を図っている。 芳賀町：指定区域（住宅密集地、公共施設等）の生ごみを収集し、民間施設で資源化している。	益子町、茂木町、芳賀町
	事業系生ごみ等の減量化・資源化	事業系（工業団地、公共施設等）の生ごみ、剪定枝、落ち葉等の減量化・資源化を推進している。また、事業の見直し等を適宜実施している。	構成市町
	剪定枝等の分別回収	（仮称）真岡市有機物リサイクルセンターを整備し、家庭および公共施設等から排出される剪定枝、落ち葉、刈草を分別回収し、たい肥化（資源化）することにより、焼却対象ごみの減量化を図っていく。	真岡市
粗大ごみの再生販売	新施設に搬入される粗大ごみのうち、まだ利用できる家具や自転車等を修理し再生販売することにより、再使用を推進していく。また、多くの粗大ごみが再使用できる収集方法を検討する。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合	
生きビンの資源化	リターナブルビンである生きビン（一升ビン、4合ビン、2合ビン、ビールビン）を分別回収することによって、リターナブルビンの利用および再使用を促進している。	真岡市	
再使用の促進	住民が再使用に触れる機会を増やすため、フリーマーケット等のイベントの開催や支援を行い、その普及・促進に取り組んでいる。	真岡市、茂木町	
焼却灰等の資源化	新施設では、最終処分量の削減を図るため、溶融スラグを生成し焼却灰の資源化を行う。生成した溶融スラグについては、JIS認定を受け路盤材等として有効利用する。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合	

※構成市町：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

項目		内容	実施主体
紙類の資源化	家庭系の雑誌・雑紙の分別回収	週刊誌やカタログ等の雑誌、菓子箱や包装紙等の雑紙を分別することによって、紙類の資源化およびごみ減量化を推進している。	真岡市
	事業系の紙類の資源化	現在、真岡市および芳賀町では、庁舎から排出される機密文書を民間業者のシュレッダー車を利用して、資源化を図っている。茂木町においては、小学校等のシュレッダーごみの回収を実施している。今後は、民間企業の資源化施設等を活用し、事業系ごみの多くを占める紙類の減量化・資源化を推進するよう指導等を行っていく。	構成市町
小型家電等のリサイクル		平成26年4月から新施設において小型家電等をピックアップし、レアメタル類を含む有用な金属類の資源化を促進する。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合
拠点回収（店頭および公共施設等）		スーパー等の店頭および公共施設等において、食品トレー、牛乳パックなどの回収を実施し、焼却対象ごみの減量化・資源化を図っている。 益子町：環境活動取組店認定店で実施している。 茂木町：スーパー等の店頭で、廃食油、牛乳パック、白色トレー等の回収を要請している。回収した廃食油については、BDFプラント（美土里館）でバイオディーゼル燃料に再生し、美土里館の重機等の燃料として使用している。 芳賀町：公共施設を拠点として、廃プラスチック類を回収している。	益子町、茂木町、芳賀町
熱回収		新施設の高効率ごみ発電施設（熱回収施設）において、効率的な発電を行っていく。	芳賀地区広域行政事務組合
粗大ごみの収集		粗大ごみのステーション収集については、現在、真岡市では実施しているが、中部環境組合（益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）では実施していない。そのため、益子町、茂木町および芳賀町では、有料で戸別（個別）収集サービスを実施し、廃棄物の適正処理、不法投棄防止と資源再生を促進し、生活環境保全を図っている。	真岡市、益子町、茂木町、芳賀町
高齢者等のごみ出しの支援		高齢者等のごみ出しの支援策として、シルバー人材センター（真岡市）や配食サービスNPO（茂木町）との連携を図っている。芳賀町においては、今後、支援策の検討等を行っていく。	真岡市、茂木町、芳賀町

※構成市町：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

イ 生活排水処理に関する施策

表 3-2 生活排水処理に関する施策

施策	内容	実施主体
環境教育、普及啓発	生活雑排水の汚濁負荷量削減を図るため、家庭でできる対策方法（台所での三角コーナーやストレーナの使用、油の拭取紙の使用、廃食用油の資源化施策とタイアップした汚濁負荷低減の啓発活動等）を広報、ホームページ等を通じて周知徹底する。	構成市町
助成制度	個人が設置する合併処理浄化槽について、従来どおり助成を行う。	構成市町
	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進すべく単独処理浄化槽撤去費の助成を行う。	市貝町、芳賀町
浄化槽の適切な維持管理	浄化槽が適正に稼働し、良好な処理水質を維持するためには、維持管理が重要である。浄化槽の維持管理は浄化槽管理者（所有者または使用者）が責任をもって行う必要がある。そのため、浄化槽の保守点検、法定検査、清掃の重要性について、広報、ホームページ等を通じて啓発活動を行う。	構成市町

※構成市町：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

家庭ごみにおける分別区分および処理方法は表 3-3、分別区分とその種類は表 3-4 に示すとおりである。

表 3-3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

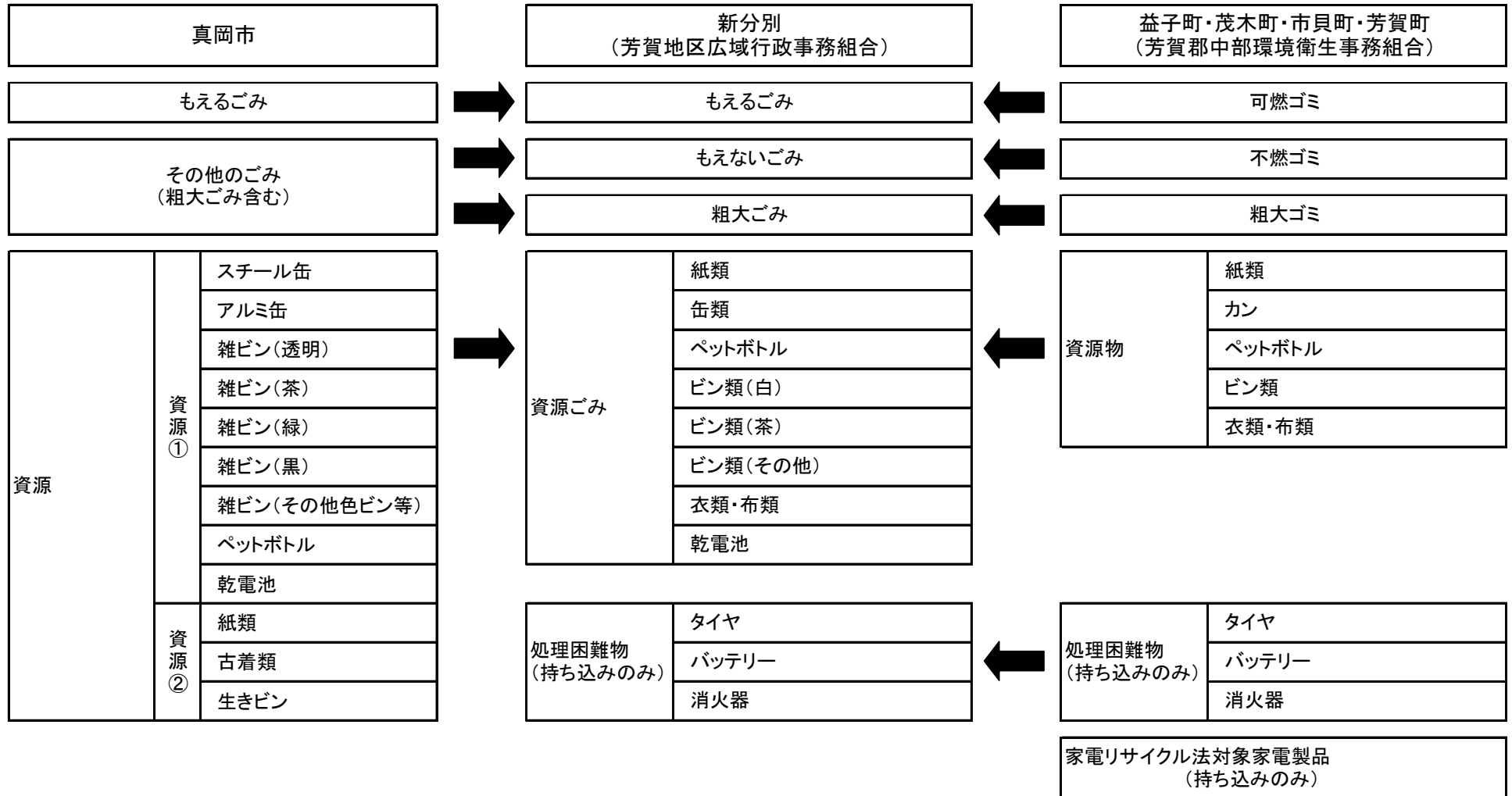
現 状(平成24年度)					現 状(平成24年度)									
真岡市					芳賀郡中部環境衛生事務組合									
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)		分別区分	処理方法	処理施設等	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	処理実績(トン)		
単独処理	もえるごみ	焼却	真岡市清掃センター	14,768		広域処理	可燃ゴミ	焼却	エコ・クリーン芳賀中部	3,298	1,480	1,412	1,548	7,738
	その他のごみ(粗大ごみを含む)	破碎・選別	真岡市清掃センター粗大ごみ処理施設	1,680			不燃ゴミ	破碎・選別	エコ・クリーン芳賀中部粗大ごみ処理施設	279	180	132	197	788
							粗大ゴミ	破碎・選別		1,116	161	121	157	1,555
	資源①	選別・圧縮	真岡市清掃センターリサイクルセンター				ビン類	選別・圧縮		223	145	100	133	601
							カン・ペットボトル	選別・圧縮	118	3	64	64	249	
							紙類	保管	185	19	207	250	661	
							衣類・布類	保管	48	26	24	30	128	
	資源②	リサイクル	委託				処理困難物	保管	委託	—	—	—	—	—
							生ごみ	リサイクル	委託	25	153	—	49	227
							カン・ペットボトル	リサイクル	(売却)	—	61	—	—	61
プラスチック製容器包装						リサイクル	委託	—	—	—	64	64		
紙類	リサイクル	委託	—	—	—	—	—	267	267					



今 後(平成26年度以降)							
分別区分	処理方法	芳賀地区広域行政事務組合					
		処理施設等		平成31年度処理目標(トン)			
		一次処理	二次処理				
広域処理	もえるごみ	焼却(熱回収)	発電	熱回収施設	資源物:売却 資源物:有効利用 残渣:埋立	18,804	
	もえないごみ	複合	破碎・選別	リサイクル施設	残渣:焼却 資源物:売却	2,056	
	粗大ごみ		破碎・選別				
	資源ごみ	リサイクル	缶類		選別・圧縮	(売却)	691
			ペットボトル	選別・圧縮			
			ビン類	保管	委託	—	1,252
			紙類	保管	(売却)	—	3,110
			衣類・布類	保管	(売却)	—	495
			乾電池	保管	委託	—	22
	処理困難物	保管	委託	—	—		
個別成処市理町	生ごみ・剪定枝・落ち葉・刈草	—	直営・委託	—	—	1,834	
	生きびん	—	(売却)	—	—	70	
	プラスチック製容器包装	—	委託	—	—	60	

※平成 26 年度 4 月より新施設が稼働予定

表 3-4 家庭ごみの分別区分の現状と今後



※新分別区分においても、生ごみ、生きビンなど、構成市町での個別の取り組みについては継続する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の今後の排出量は、現状（過去）よりも減少する見通しであるが、事業所数の減少割合が大きいため1事業所当たりの排出量が微増となることから、さらなる減量のための情報提供、指導を進める。排出量が一定程度以上の事業系一般廃棄物排出事業者に対し、減量と処理に関する指導等を行い、分別の徹底、発生抑制を図っていくものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、真岡市では下水汚泥を一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）において焼却処理を行っており、新施設でも継続して下水汚泥の処理を行う。なお、その他の産業廃棄物の処理については、新施設で行わないものとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

下水道整備区域および農業集落排水処理区域における生活排水処理については、従来どおり、下水道や農業集落排水施設による処理を行い、それ以外の区域において、合併処理浄化槽による処理を推進する。

現在設置されている単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽等への転換を指導する。

また、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の一部の処理については、現在、第一環境クリーンセンター及び第二環境クリーンセンターにおいて処理している。

今後も、施設の老朽化やし尿および浄化槽汚泥の質的量的変動に十分に対応できるよう、運転管理や補修等の維持管理について検討し、経済的かつ効率的な施設運営を行う。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇新施設の稼動にあわせ統一される分別区分の浸透を図り、分別を徹底し、ごみ減量化、資源化に努める。
- ◇焼却する廃棄物は、新施設にて積極的に熱回収を行うとともに、最終処分量の削減を図るため、スラッグの有効利用に努める。また、(仮称)真岡市有機物リサイクルセンター（たい肥化施設）の整備を進め、更なる焼却対象ごみの減量化を図る。
- ◇広域化の一環として、最終処分場の整備を進め、芳賀地区における処理システムの構築を図っていくものとする。
- ◇多量排出事業者に対し指導等を行うこと等により、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇下水道計画区域外および農業集落排水施設区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

芳賀地域内の中間処理から最終処分までの過程において、効率的な施設整備・施設運営を図るため、表3-5のとおり広域最終処分場の整備を行う。

表 3-5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	(仮称)芳賀地区広域行政事務組合 最終処分場整備事業	約 26,000 m ³	芳賀町	H26~28
3	有機性廃棄物 リサイクル推進施設	(仮称)真岡市有機物リサイクルセンター 整備事業	4.6 t/日	真岡市	H28~30

(整備理由)

事業番号1 残余容量のひっ迫

事業番号3 資源化の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-6のとおり行う。

表 3-6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置 予定地	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
2	真岡市浄化槽設置整備事業	真岡市	2,176	675	3,225	H26~30
	益子町浄化槽設置整備事業	益子町	3,133	410	1,260	H26~30
	茂木町浄化槽設置整備事業	茂木町	1,579	275	882	H26~30
	市貝町浄化槽設置整備事業	市貝町	1,012	190	772	H26~30
	芳賀町浄化槽設置整備事業	芳賀町	1,614	430	1,500	H26~30

(整備理由)

事業番号2 下水道計画区域外および農業集落排水施設区域外の汚水衛生処理率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-7のとおり計画支援事業を行う。

表 3-7 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	施策の名称	実施 主体	事業期間 交付期間		交付金必 要の要否	事業計画	
						平成 27年度	平成 28年度
31	(仮称)真岡市有機物リサイクルセンター整備事業(事業番号3)に係る計画支援事業	真岡市	H27	H28	○	解体設計書 作成	測量・ 地質調査
						施設基本計画・ 基本設計	

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化を推進するため、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

イ 適正処理困難物の処理

タイヤやバッテリー等の適性処理困難物は、事業者による引き取りシステムの徹底を図るため、住民への周知、事業者への協力要請を行う。

また、整備中の新施設では、持ち込みに限り有料で引取りを行う。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に広域内でのごみ処理等が不可能となった場合に備えて、周辺地域の自治体等との連携体制を構築する。

また、大規模な地震や水害等の災害時には、大量に発生することが予想される災害廃棄物は、整備中の新施設において仮置きするとともに、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化する。

エ 不法投棄対策

各市町の条例に則り、巡回パトロールや看板設置をするとともに、地域住民との協働による清掃を通して不法投棄の防止と早期発見に努めている。

また、県や警察等と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

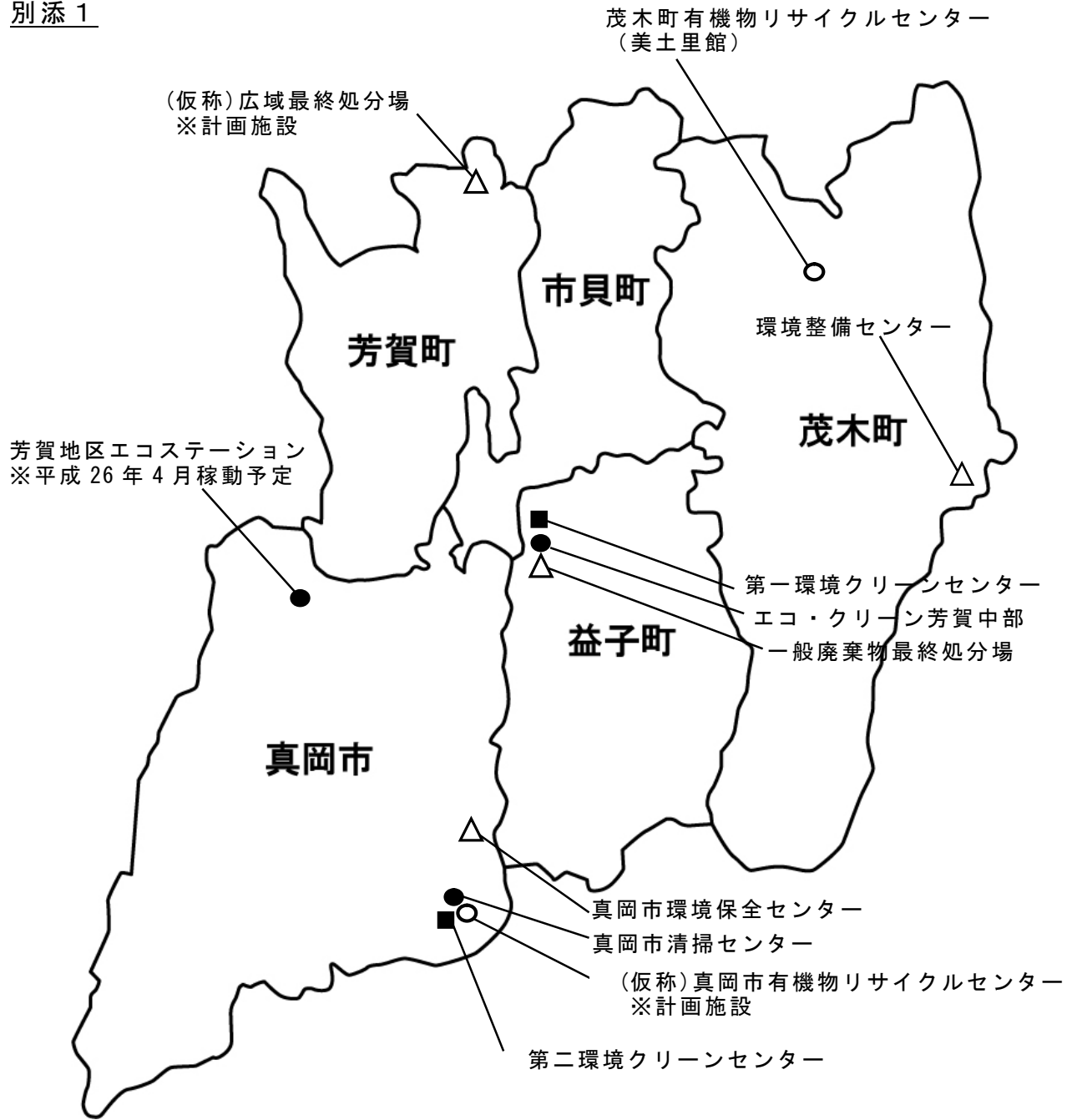
芳賀地域各市町および各組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じ芳賀地域各市町、各組合、栃木県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表する。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添 1



●	中間処理施設
△	最終処分場
■	し尿処理施設
○	たい肥化施設

図 1 関係施設の位置図

表 1 地域内の施設の概要

【焼却施設】①現有施設

施設名称	真岡市清掃センター(ごみ処理施設)	エコ・クリーン芳賀中部(ごみ処理施設)
所在地	真岡市阿部岡365-2	芳賀郡益子町大字七井3980番地
処理能力	100t/日(50t/16h×2炉)	50t/日(25t/16h×2炉)
竣工年月	平成元年12月	平成7年3月
処理対象ごみ	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ
炉形式	准連続燃焼式(流動床炉)	准連続燃焼式(ストーカ炉)
飛灰処理方法	電気集じん器により除去	薬剤処理
排水処理方法	炉内噴霧(クローズドシステム)	炉内噴霧(クローズドシステム)
余熱利用設備	温水発生器、温水器	温水発生器、ガス式空気予熱器

【熱回収施設】①整備中の施設

施設名称	芳賀地区エコステーション(芳賀地区広域行政事務組合 高効率ごみ発電施設(熱回収施設))	
所在地	真岡市堀内1839	
処理能力	143t/日(71.5t/日×2炉)	
竣工年月	平成26年3月(予定)	
処理対象ごみ	もえるごみ、リサイクル残渣(破碎処理後の可燃性粗大ごみ等)、し尿処理汚泥・し渣、下水汚泥	
炉形式	流動床式ガス化熔融炉	
飛灰処理方法	バクフィルタにより除去	
焼却灰資源化	熔融スラグ化し路盤材等として有効利用	
排水処理方法	炉内噴霧(クローズドシステム)	
余熱利用設備	蒸気タービン発電機による発電、汚泥乾燥等	
発電効率	14%以上	

【粗大ごみ処理施設】①現有施設

施設名称	真岡市清掃センター(粗大ごみ処理施設)	エコ・クリーン芳賀中部(粗大ごみ処理施設)
所在地	真岡市阿部岡365-2	芳賀郡益子町大字七井3980番地
処理能力	30t/日(30t/5h)	25t/日(25t/5h)
竣工年月	平成元年12月	平成9年3月
処理対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ、可燃性粗大ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ
処理設備	破碎、選別(磁選別、手選別)	破碎、選別(磁選別、手選別)

【リサイクルセンター】①現有施設

施設名称	真岡市清掃センター(リサイクルセンター)
所在地	真岡市阿部岡365-2
処理能力	4.5t/日(4.5t/5h)
竣工年月	平成7年3月
処理対象ごみ	アルミ缶・スチール缶、ペットボトル
処理設備	選別(磁選別)、圧縮

【リサイクルセンター】②整備中の施設

施設名称	芳賀地区エコステーション(芳賀地区広域行政事務組合 リサイクル施設)	
所在地	真岡市堀内1839	
処理能力	19t/日(19t/5h)	
竣工年月	平成26年3月(予定)	
処理対象ごみ	もえないごみ、粗大ごみ、缶類、ペットボトル、ビン類、紙類、衣類・布類、乾電池	
処理設備	破碎、選別(磁選別、手選別)、圧縮梱包	

【最終処分場】①現有施設

施設名称	真岡市環境保全センター	一般廃棄物最終処分場(芳賀郡中部環境衛生事務組合)
所在地	真岡市南高岡580-3	芳賀郡益子町大字七井3999番地
埋立容量	約83,000m ³ (覆土含む)	10,900m ³
埋立面積	約11,200m ²	2,400m ²
稼働年月	平成4年3月	平成6年4月
埋立対象物	焼却灰、不燃性残渣	不燃ごみ、焼却残渣
水処理能力	40m ³ /日	9m ³ /日

施設名称	環境整備センター(芳賀郡中部環境衛生事務組合)
所在地	芳賀郡茂木町大字青梅392-2
埋立容量	20,820m ³ (覆土含む)
埋立面積	5,650m ²
稼働年月	平成5年11月
埋立対象物	焼却灰、不燃性残渣
水処理能力	20m ³ /日

【最終処分場】②計画施設

施設名称	(仮称)芳賀地区広域行政事務組合 最終処分場
所在地	芳賀郡芳賀町大字給部地内
敷地面積	約 23,000m ²
埋立容量	約 26,000m ³ (覆土含む)
埋立面積	約 3,670m ²
稼働年月	平成28年12月(予定)
埋立対象物	焼却残渣(処理灰、不適物)、不燃残渣、溶融スラグ*
水処理能力	約 10m ³ /日

※JIS規格を満たさないもののみ

【し尿処理施設】①現有施設

施設名称	第一環境クリーンセンター	第二環境クリーンセンター
所在地	芳賀郡益子町大字七井2430	真岡市三谷780
処理能力	90kL/日	90kL/日
処理方式	標準脱窒素処理方式	標準脱窒素処理方式
稼働年月	昭和62年4月	昭和57年4月
高度処理設備	凝集沈殿、砂ろ過、オゾン	加圧浮上、砂ろ過、オゾン

【たい肥化施設】①現有施設

施設名称	茂木町有機物リサイクルセンター(美土里館)
所在地	芳賀郡茂木町大字九石641-1
処理能力	18t/日
稼働年月	平成15年4月
処理対象物	一般家庭・事業系生ごみ等
処理設備	円形スクルー式発酵施設、液状肥料化施設、袋詰施設等

【たい肥化施設】②計画施設

施設名称	(仮称)真岡市有機物リサイクルセンター
所在地	真岡市阿部岡365-4
処理能力	4.6t/日
稼働年月	平成30年10月(予定)
処理対象物	一般家庭・事業系(公共施設)の剪定枝、落ち葉、刈草
処理設備	破碎処理設備、発酵熟成設備、脱臭設備等

別添 2 現状と目標のトレンドグラフ

【人口の推移】

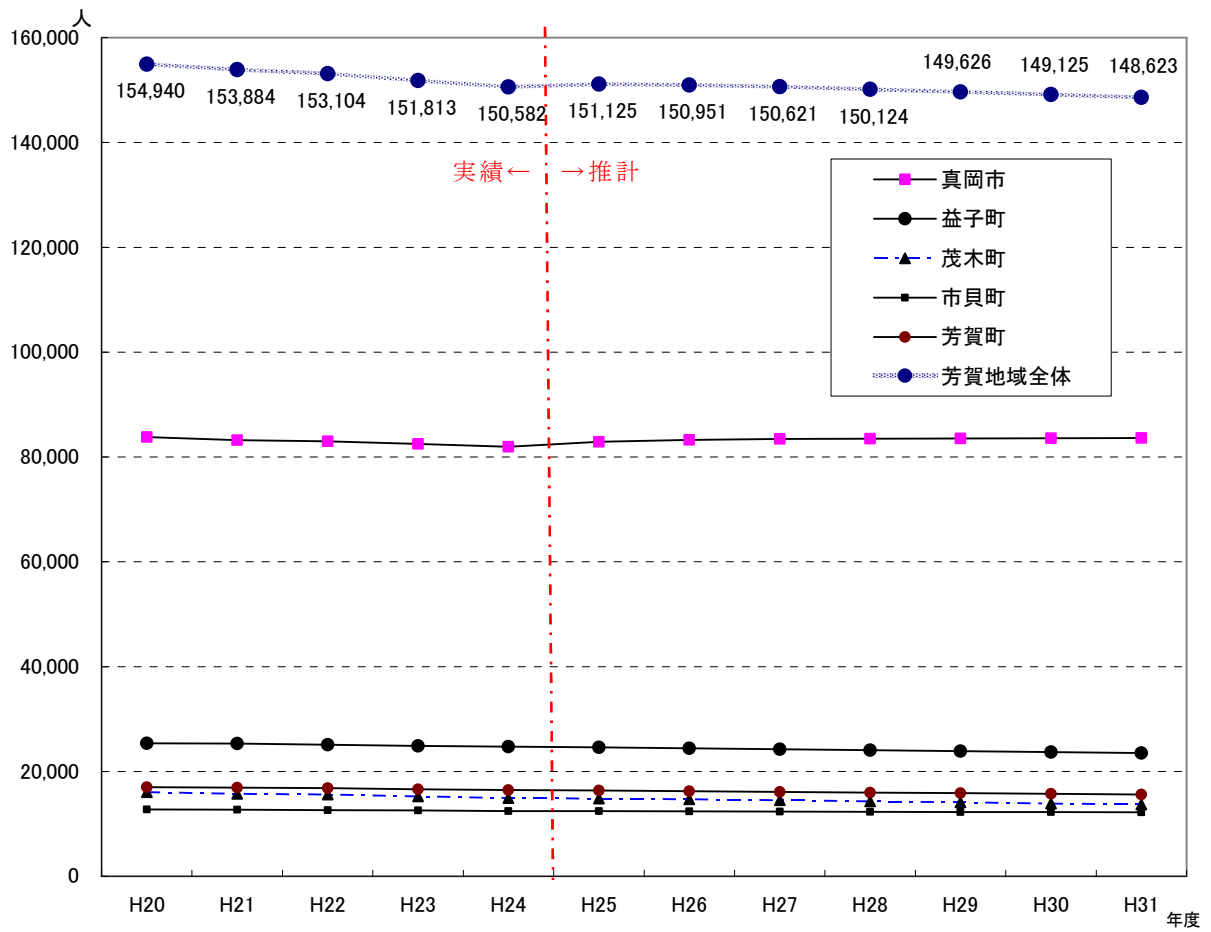


図 1 人口の推移と見通し

【ごみ処理関係】

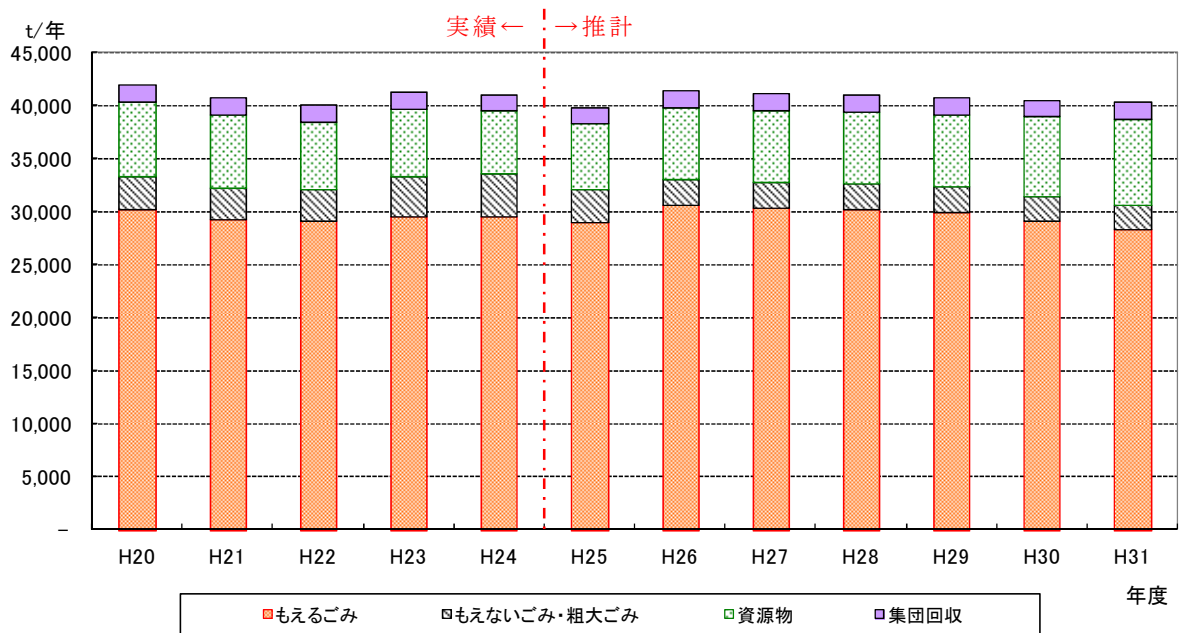


図 2 現状と目標のトレンドグラフ(年間排出量内訳、事業系(し尿汚泥等含む)と家庭系の計)

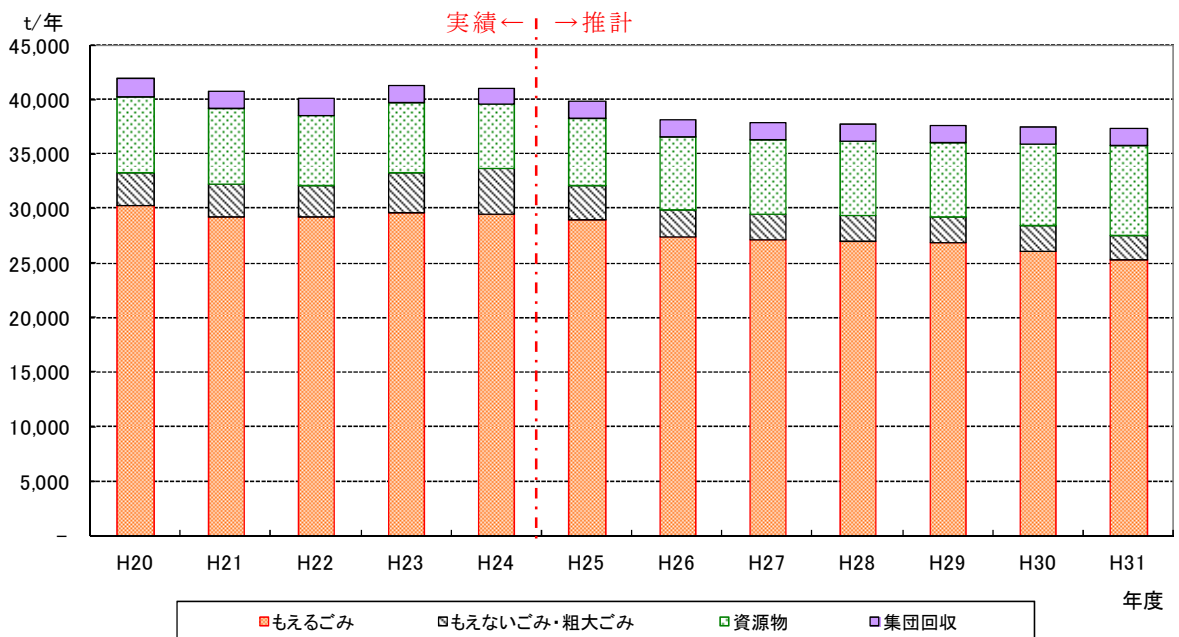


図 3 現状と目標のトレンドグラフ(年間排出量内訳、事業系(し尿汚泥等除く)と家庭系の計)

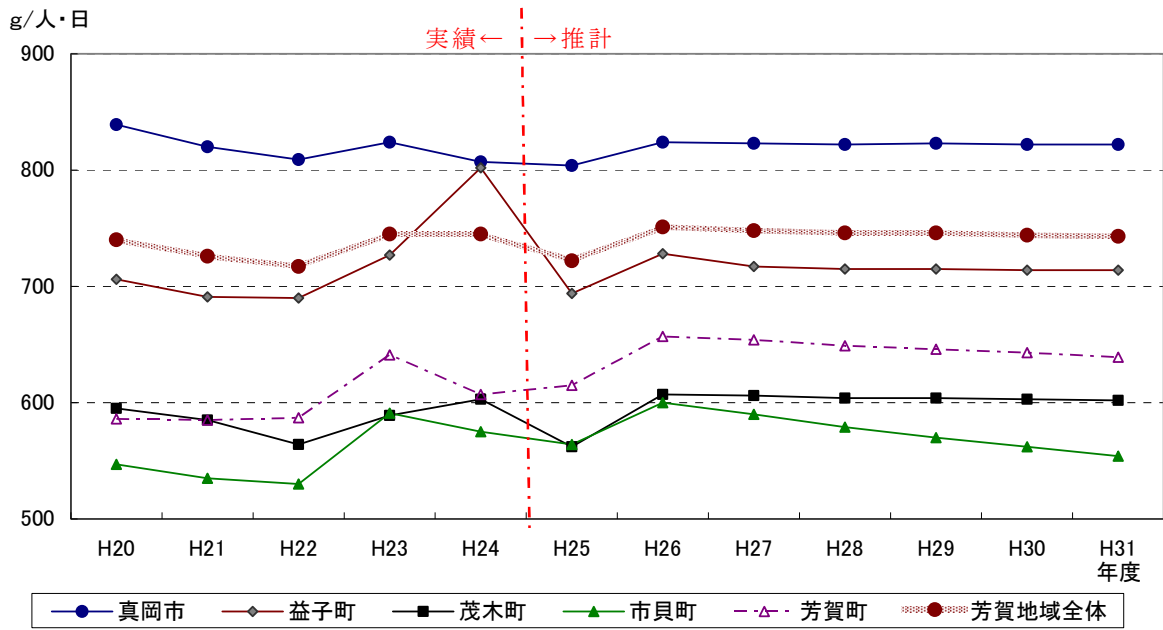


図4 1人1日平均排出量①(集団回収、事業系(し尿汚泥等含む)を含む)

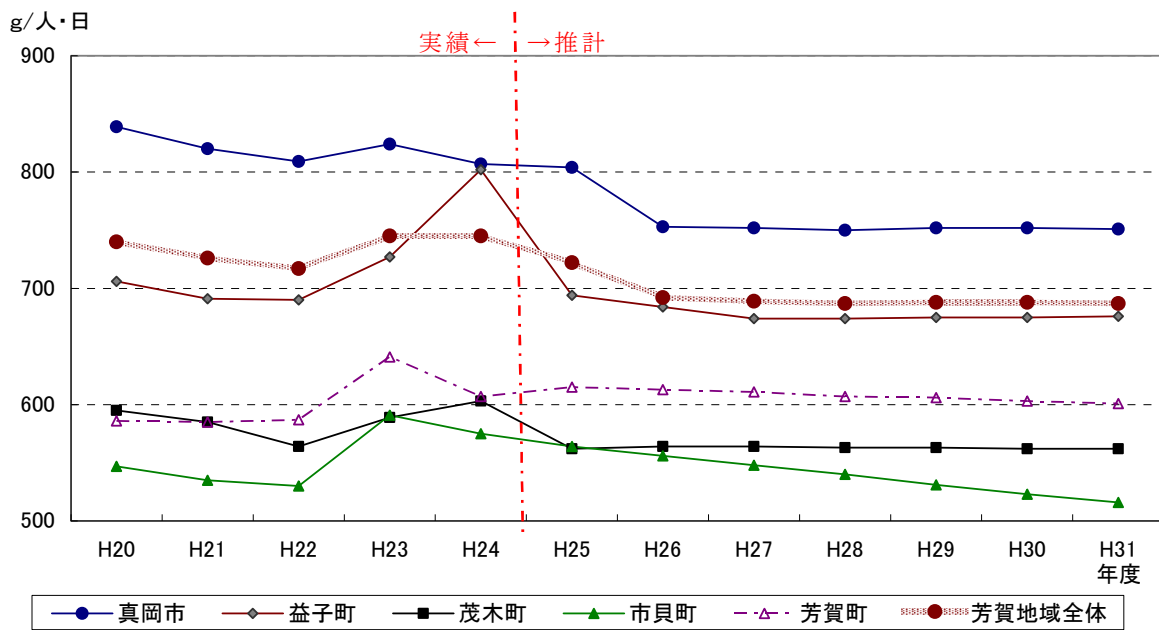


図5 1人1日平均排出量②(集団回収、事業系(し尿汚泥等除く)を含む)

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成26年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	芳賀地域	(2) 地域内人口	150,582 人	(3) 地域面積	563.93 km ²
(4) 構成市町村等名	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、芳賀郡中部環境衛生事務組合、芳賀地区広域行政事務組合	(5) 地域の要件			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	芳賀郡中部環境衛生事務組合を構成する市町村：益子町、茂木町、市貝町、芳賀町		設立(予定)年月日：昭和43年8月16日設立、認可予定		
	芳賀地区広域行政事務組合を構成する市町村：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町		設立(予定)年月日：昭和46年4月1日設立、認可予定		

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度	
排出量	事業系	総排出量①(トン)	—	—	—	—	10,364	
		総排出量②(し尿汚泥等除く トン)	8,257	7,667	7,487	7,421	7,496	7,314 H22比 [-2.3%]
	1事業所当りの排出量①(トン/事業所)	—	—	—	—	—	1.51	
		1事業所当りの排出量②(トン/事業所)	1.11	1.01	1.04	1.09	1.09	1.03
	家庭系	総排出量(トン)	32,017	31,444	31,026	32,293	32,079	28,394 H22比 [-8.5%]
		1人当りの排出量(kg/人)	164.4	163.4	163.5	172.8	176.2	140.4
	自家処理量	排出量(トン)	896	1,001	923	800	734	770
合計	排出量①(トン)	—	—	—	—	—	39,528	
	排出量②(し尿汚泥等除く トン)	41,170	40,112	39,436	40,514	40,309	36,478 H22比 [-7.5%]	
再生利用率①	直接資源化量(トン)	—	—	—	—	—	7,197 (18.2%)	
	総資源化量(トン)	—	—	—	—	—	11,443 <28.4%>	
再生利用率②(し尿汚泥等除く)	直接資源化量(トン)	6,447 (15.7%)	6,299 (15.7%)	5,856 (14.8%)	5,844 (14.4%)	5,484 (13.6%)	7,197 (19.7%)	
	総資源化量(トン)	9,454 <22.5%>	9,151 <22.5%>	8,550 <21.3%>	8,607 <20.8%>	7,934 <19.3%>	11,283 <30.3%>	
熱回収量①	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	6,687	
熱回収量②	—	—	—	—	—	—	6,017	
中間処理による減量化量①	—	—	—	—	—	—	27,480 (69.5%)	
中間処理による減量化量②(し尿汚泥等除く)	減量化量(中間処理前後の差 トン)	29,178 (70.9%)	28,442 (70.9%)	28,539 (72.4%)	29,286 (72.3%)	29,299 (72.7%)	24,732 (67.8%)	
最終処分量①	埋立最終処分量(トン)	—	—	—	—	—	1,395 (3.5%)	
最終処分量②	—	3,336 (8.1%)	3,158 (7.9%)	2,977 (7.5%)	3,393 (8.4%)	3,815 (9.5%)	1,253 (3.4%)	
集団回収量	地域での集団資源回収量(トン)	1,694	1,640	1,553	1,572	1,473	1,560	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
ごみ焼却施設(高効率ごみ発電施設)	真岡市清掃センターごみ焼却施設	流動床炉	有	100 t/日 (50t/16h×2炉)	H元.12	H26.3	老朽化エネルギーの高効率回収	流動床式ガス化溶融炉	H26.3	143 t/日 (71.5t/24h×2炉)	第1次計画
	エコ・クリーン芳賀中部ごみ焼却施設	ストーカ炉	有	50 t/日 (25t/16h×2炉)	H7.3						
粗大ごみ処理施設(リサイクルセンター)	真岡市清掃センター粗大ごみ処理施設	破碎・選別処理 鉄、アルミ、不燃物、可燃物	有	30 t/日 (5hr×1基)	H元.12	H26.3	老朽化資源化の推進	破碎・選別・圧縮処理	H26.3	19t/5h ストックヤード：965㎡	第1次計画
	真岡市清掃センターリサイクルセンター	選別・圧縮処理 アルミ缶、スチール缶、ペットボトル	有	4.5 t/日 (5hr×1基)	H7.3						
	エコ・クリーン芳賀中部粗大ごみ処理施設	破碎・選別処理 鉄、アルミ、不燃物、可燃物	有	25 t/日 (5hr×1基)	H7.3						
最終処分場	真岡市環境保全センター	焼却灰、不燃性残渣	有	約83,000㎡ (覆土含む)	H4.3	H28.12	残余容量のひっ迫	焼却残渣(処理灰、不適物) 不燃残渣、溶融スラッグ	H28.12	26,000㎡	第2次計画
	一般廃棄物最終処分場(芳賀郡中部環境衛生事務組合)	不燃ごみ、焼却残渣	有	10,900㎡	H6.4						
	環境整備センター(芳賀郡中部環境衛生事務組合)	焼却灰、不燃性残渣	有	約20,820㎡ (覆土含む)	H5.11						
し尿処理施設	第一環境クリーンセンター	標準脱窒素処理方式	有	90kL/日	S62.4	—	—	—	—	—	—
	第二環境クリーンセンター	標準脱窒素処理方式	有	90kL/日	S57.4	—	—	—	—	—	—
たい肥化施設	茂木町有機物リサイクルセンター(美土里館)	円形スクリー方式発酵	有	18 t/日	H15.4	—	—	—	—	—	—
	真岡市清掃センターごみ焼却施設	流動床炉	有	100 t/日 (50t/16h×2炉)	H元.12	H26.3	跡地利用資源化の促進	破碎・発酵・脱臭設備等	H30.9	4.6 t/日	第2次計画

※計画地域内の施設の状況(現況)を地図上に示したものを添付している。(別添1参照)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 31 年度	
総人口		154,940	153,884	153,104	151,813	150,582	148,623	
公共下水道	汚水衛生処理人口	45,691	49,099	49,850	50,124	50,296	57,986	
	汚水衛生処理率	29.5%	31.9%	32.6%	33.0%	33.4%	39.0%	
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	13,778	15,284	16,239	15,843	15,620	15,803	
	汚水衛生処理率	8.9%	9.9%	10.6%	10.4%	10.4%	10.6%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	37,660	39,041	43,045	44,324	45,506	50,737	
	汚水衛生処理率	24.3%	25.4%	28.1%	29.2%	30.2%	34.1%	
未処理人口	汚水衛生処理人口	57,811	50,460	43,970	41,522	39,160	24,097	

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
真岡市浄化槽設置整備事業	真岡市	2,176	8,222	S63.4	675	3,225	H31	
益子町浄化槽設置整備事業	益子町	3,133	12,816	H1.4	410	1,260	H31	
茂木町浄化槽設置整備事業	茂木町	1,579	6,759	H1.4	275	882	H31	
市貝町浄化槽設置整備事業	市貝町	1,012	5,605	S63.4	190	772	H31	
芳賀町浄化槽設置整備事業	芳賀町	1,614	7,701	S63.4	430	1,500	H31	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成26年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			事業名称	単位	開始	終了	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
○最終処分に関する事業																		
	1	芳賀地区広域行政事務組合	26,000	m ³	H26	H28	2,890,200	535,680	1,041,250	1,313,270			2,646,607	528,172	950,016	1,168,419		
(仮称)芳賀地区広域行政事務組合 最終処分場整備 ※施工監理費含む																		
○浄化槽に関する事業																		
	2	真岡市	675	基	H26	H30	273,850	54,770	54,770	54,770	54,770	54,770	273,850	54,770	54,770	54,770	54,770	54,770
		益子町	410	基	H26	H30	154,680	30,936	30,936	30,936	30,936	30,936	154,680	30,936	30,936	30,936	30,936	30,936
		茂木町	275	基	H26	H30	113,100	22,620	22,620	22,620	22,620	22,620	113,100	22,620	22,620	22,620	22,620	22,620
		市貝町	190	基	H26	H30	74,820	17,948	14,218	14,218	14,218	14,218	74,820	17,948	14,218	14,218	14,218	14,218
		芳賀町	430	基	H26	H30	171,180	34,236	34,236	34,236	34,236	34,236	171,180	34,236	34,236	34,236	34,236	34,236
浄化槽設置整備 (環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)																		
○再生利用に関する事業																		
	3	真岡市	4.6	t/日	H28	H30	1,144,000			386,400	520,800	236,800	1,015,120			385,000	444,072	186,048
(仮称)真岡市有機物リサイクルセンター整備 ※廃焼却炉解体工事・施工監理費含む																		
○施設整備に関する計画支援に関する事業																		
	31	真岡市			H27	H28	36,500		14,500	22,000			36,500		14,500	22,000		
(仮称)真岡市有機物リサイクルセンター整備事業 (事業番号3)に係る計画支援事業																		
合 計							4,858,330	696,190	1,212,530	1,878,450	677,580	393,580	4,485,857	688,682	1,121,296	1,732,199	600,852	342,828

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					交付期間			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
発生抑制・再利用・再生利用等に関する施策	有料化	家庭系のもえるごみの有料袋制	新施設の稼働に合わせて、真岡市においても家庭系のもえるごみの有料化(有料袋)を実施することにより、発生抑制及び焼却対象ごみの減量化を図っていく。	構成市町、芳賀郡中部環境衛生事務組合	H26	H30		事業実施				
		家庭系ごみの有料化対象範囲の拡大	ステーションに出すことができる家庭系ごみの有料化対象範囲の拡大について、今後、検討・導入していく。	構成市町、芳賀郡中部環境衛生事務組合	H26	H30		検討・導入				
		家庭系ごみの自己持込の有料化	新施設に自己搬入される全ての家庭系ごみを有料化することにより、発生抑制および焼却対象ごみの減量化を図っていく。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合	H26	H30		事業実施				
		事業系ごみの有料化	新施設においても、有料化(200円/10kg)を実施し、事業系ごみの発生抑制を図っていく。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合	H26	H30		事業実施				
	環境教育・普及啓発・助成	環境教育	説明会、講習会等(出前講座含む)による環境学習の充実を図っていく。また、新施設に設置する環境学習・啓発機能に関するコーナーにおいても環境学習を広く進めていく。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合	H26	H30		事業実施				
		普及啓発	広報紙やホームページ、イベント等でごみ減量化、分別の徹底、リサイクル製品の利用促進等の啓発活動を行っていく。また、新施設の稼働(ごみ処理広域化)に伴い新しいごみ分別等が開始するため、ごみ分別事典等の配布を行い周知をしていく。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合	H26	H30		事業実施				
		資源物集団回収奨励金制度	ごみの減量化、資源化を推進するため、資源物の集団回収に対して奨励金を交付していく。	益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	H26	H30		事業実施				
		ごみステーションの整備補助	ごみステーションの整備等への支援を行っていく。	真岡市、益子町、茂木町、芳賀町	H26	H30		事業実施				
	委員会の発足等	行政、事業者、住民団体(自治会、地区の美化委員等)が一体になってごみ問題について考えていくため、委員会を発足し時々の問題について検討していく。	構成市町	H26	H30		事業実施					
	グリーン購入の徹底	庁舎で使用する文具やコピー用紙等についてグリーン購入を徹底し、環境に配慮した物品の使用に努めていく。	構成市町	H26	H30		事業実施					
	マイバッグ運動・レジ袋削減	レジ袋を削減するためのポスター掲示やイベントでの啓発、マイバッグ運動等を行い、焼却対象ごみの減量化を図っていく。	構成市町	H26	H30		事業実施					
	簡易包装の促進	小売店等への簡易包装の協力要請について、検討・実施していく。	茂木町	H26	H30		検討		事業実施			
	環境活動取組店認定制度	ごみの減量化・リサイクル活動に取り組む店舗を環境活動取組店として認定し、ごみの減量化・リサイクル活動を推進していく。	益子町	H26	H30		事業実施					
	事業系ごみの適正搬入の指導	新施設において、構成市町と協力して搬入検査やチラシの配布等を行い、事業者への啓発・指導を進めていく。焼却対象ごみ等の搬入指導を徹底し、不適物や資源物の混入を防ぐことにより、ごみの減量化を図っていく。また、真岡市では、今後、多量排出事業者への指導を検討していく。	構成市町、芳賀地区広域行政事務組合	H26	H30		事業実施・検討					
	生ごみ・剪定枝等の減量化・資源化等	生ごみ処理機等の普及促進	家庭等から発生する生ごみをリサイクルし、焼却対象ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入補助制度を実施していく。	真岡市、益子町、市貝町、芳賀町	H26	H30		事業実施				
家庭系生ごみの堆肥化の促進		家庭系生ごみをコンポスト容器やEM菌の住民モニター制度等により堆肥化し、焼却対象ごみの減量化、適正な自家処理、環境の浄化を図っていく。また、住民モニター制度については、適宜見直し等を実施していく。	構成市町	H26	H30		事業実施・事業の見直し					
家庭系生ごみの分別回収		家庭から排出される生ごみを分別回収し、たい肥化施設(民間施設含む)で資源化することにより、焼却対象ごみの減量化を図っていく。また、エリアの拡大についても検討していく。	益子町、茂木町、芳賀町	H26	H30		事業実施・エリア拡大の検討					
事業系生ごみ等の減量化・資源化		事業系(工業団地、公共施設等)の生ごみ、剪定枝、落ち葉等の減量化・資源化を推進していく。また、事業の見直し等を適宜実施していく。	構成市町	H26	H30		事業実施・事業の見直し					
剪定枝等の分別回収	(仮称)真岡市有機物リサイクルセンターを整備し、家庭および公共施設等から排出される剪定枝、落ち葉、刈草を分別回収し、たい肥化(資源化)することにより、焼却対象ごみの減量化を図っていく。	真岡市	H27	H30		検討		事業実施				

※ 構成市町：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	芳賀地区広域行政事務組合		
(2) 施設名称	(仮称) 芳賀地区広域行政事務組合 最終処分場		
(3) 工期	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約23,000 m ²	埋立面積 約3,670 m ²	埋立容積 約26,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 28 年度 埋立終了 平成 43 年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	焼却残渣（処理灰、不適物）、不燃残渣、熔融スラグ [※] の最終処分		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

※ J I S 規格を満たさないもののみ最終処分する。

(9) 事業計画額	2,890,200千円
-----------	-------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	真岡市
(2) 施設名称	(仮称) 真岡市有機物リサイクルセンター
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 4.6 t/日
(5) 処理方式	堆肥化
(6) 地域計画内の役割	焼却炉（真岡市清掃センター）解体に伴い、剪定枝、落ち葉、刈草の堆肥化のリサイクル施設を整備し、循環型社会を推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	① 有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原料及びその利用計画	
--------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	廃焼却炉解体工事 552,000千円 リサイクル施設整備費 592,000千円 (計) 1,144,000千円
------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	真岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 公共用水域の水質汚濁の防止を図り、有効な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (内容) 浄化槽法第4条第1項の規定に基づく構造基準に適合する浄化槽であって、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/ℓ(日間平均)以下の機能を有するとともに「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽にあたっては、同指針に適合するもので10人槽以下のものを675基整備する。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	連たんする5戸以上の浄化槽設置希望者の名簿を添えて地区指定を受けた区域又は公共下水道事業供用開始区域及び認可区域並びに農業集落排水事業供用開始区域及び採択地区を除いた区域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 273,850 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業費 273,850千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (3,225 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	150 基 (600 人分)	基	49,800 千円	49,800 千円	49,800 千円
6～7人槽	475 基 (2,375 人分)	基	196,650 千円	196,650 千円	196,650 千円
8～10人槽	50 基 (250 人分)	基	27,400 千円	27,400 千円	27,400 千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合 計	675 基 (3,225 人分) 改築を除く	基	273,850 千円	273,850 千円	273,850 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯		
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯		
		総建設費	1年当たり建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
		集合処理で整備した場合			
		個別処理で処理した場合			

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	益子町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 公共用水域の水質汚濁の防止を図り、有効な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (内容) 浄化槽法第4条第1項の規定に基づく構造基準に適合する浄化槽であつて、BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ℓ(日間平均)以下の機能を有するとともに「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽にあつては、同指針に適合するもので10人槽以下のものを82基/年整備する。
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業の認可区域や農業集落排水事業区域を除く区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 154,680 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業費 61,872千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,260 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	200 基 (600 人分)	基	66,400 千円	66,400 千円	66,400 千円
6～7人槽	200 基 (600 人分)	基	82,800 千円	82,800 千円	82,800 千円
8～10人槽	10 基 (60 人分)	基	5,480 千円	5,480 千円	5,480 千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合 計	410 基 (1,260 人分) 改築を除く	基	154,680 千円	154,680 千円	154,680 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯		
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯		
		総建設費	1年当たり建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	茂木町
(2) 事業名称	合併処理浄化槽設置整備費補助事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的） 生活排水を適正に処理し、公共用水域の水質汚濁の防止を図り快適な生活環境を整え、公衆衛生の向上を目的とする。 （内容） 浄化槽法の規定に基づき、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l(日平均値)以下の機能を有し、浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合する浄化槽を整備する。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項に定める公共下水道事業認可区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 113,100 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業費 113,100千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (882 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50 基 (107 人分)	基	16,600 千円	16,600 千円	16,600 千円
6～7人槽	200 基 (626 人分)	基	82,800 千円	82,800 千円	82,800 千円
8～10人槽	25 基 (149 人分)	基	13,700 千円	13,700 千円	13,700 千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合 計	275 基 (882 人分) 改築を除く	基	113,100 千円	113,100 千円	113,100 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯		
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯		
				総建設費	1年当たり建設費
					1年当たり維持管理費
					1年当たりコスト
集合処理で整備した場合					
個別処理で処理した場合					

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	市貝町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的） 公共用水域の水質汚濁の防止を図り、有効な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 （内容） 浄化槽法第4条第1項の規定に基づく構造基準に適合する浄化槽であって、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l（日間平均）以下の機能を有するとともに「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽にあつては、同指針に適合するもので10人槽以下のものを190基（平成26年度～平成30年度）整備する。
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	農業集落排水事業区域及び公共下水道事業計画の認可を受けた区域を除く市貝町行政区域をいう。ただし、農業集落排水事業区域であっても処理能力により、加入出来ない世帯にあつては、この限りではない。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 74,820 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業費 28,436千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (772 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	55 基 (224 人分)	20 基	18,260 千円	18,260 千円	18,260 千円
6～7人槽	130 基 (526 人分)	30 基	53,820 千円	53,820 千円	53,820 千円
8～10人槽	5 基 (22 人分)	基	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合 計	190 基 (772 人分) 改築を除く	50 基	74,820 千円	74,820 千円	74,820 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯		
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯		
		総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
		集合処理で整備した場合			
		個別処理で処理した場合			

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	芳賀町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的） 生活排水を適切に処理し、河川等の水質汚濁の防止を図ることにより快適な生活環境の保全を図ること。 （内容） 浄化槽法の規定に基づく構造基準に適合し、BOD除去率90%以上、放流先のBODが20mg/l（日間平均値）以下の機能を有するとともに、補助指針が適用される浄化槽にあっては、同指針に適合するもので10人槽以下のものを430基整備する。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法に基づく公共下水道処理区域、農業集落排水処理区域、地域し尿処理区域、民間開発等処理区域及び上記の整備計画が明らかとなった区域を除く芳賀町全域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 171,180 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業費 68,472 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,500人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	121基 (300人分)	35基	40,172千円	40,172千円	40,172千円
6～7人槽	286基 (1,100人分)	50基	118,404千円	118,404千円	118,404千円
8～10人槽	23基 (100人分)	5基	12,604千円	12,604千円	12,604千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合計	430基 (1,500人分) 改築を除く	90基	171,180千円	171,180千円	171,180千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯		
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯	総建設費	1年当たり建設費
					1年当たり維持管理費
					1年当たりコスト
集合処理で整備した場合					
個別処理で処理した場合					

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	真岡市		
(2) 事業目的	(仮称) 真岡市有機物リサイクルセンター整備事業 (事業番号3) のため		
(3) 事業名称	解体設計書作成事業	測量・地質調査事業	基本設計等事業
(4) 事業期間	H27	H28	H27～28
(5) 事業概要	解体設計書作成	測量・地質調査	施設基本計画・基本設計
(6) 事業計画額	14,500 千円	8,000 千円	14,000 千円